

## 農事組合法人片山 行動計画

従業員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和11年5月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の概要についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

#### <対策>

- 令和6年6月～ 取組み内容について検討開始
- 令和6年8月～ 制度に関するリーフレットの作成・配布や朝礼などを通じて全従業員への周知